

事業名 認知症総合支援事業

	課題と考えている内容	今までの取組や令和2年度取組	本事業としての今後の予定や検討している内容	委員にご意見をいただきたい内容
1	区民を対象にした認知症（若年性も含む）の相談窓口に対する周知活動	周知活動として、 ①町会、UR住宅へのチラシの掲示（年2回） ②医療機関等の関係機関へのチラシの設置 ③ハイリスク高齢者へや高齢者世代が多いUR賃貸住宅へのアウトリーチ ④地域の百歳体操等の各種教室 ⑤スーパー・コンビニ、銭湯などへ、周知活動を行ってきたが、認知症の相談窓口としての認識がまだまだ低い	令和2年度の取り組みに加え ●歯科医院、薬局、 ●若い世代、子育てしている世代、親の介護している世代へのアプローチ	若い世代や子育て世代、親介護世代に対して、区として認知症の相談窓口の周知活動に取り組んでほしい。 ●区が実施している事業との連携（例えば、地域子育て支援教室など） ●小・中学生やPTAに対しての認知症サポーター養成講座の開催協力（授業への必須化） ※区役所としては、関係部署と連携し、周知活動に協力予定です。
2	①認知症当事者の参加による施策の立案、推進 ②認知症の取り組みの見える化 ③インターネットなどでの情報発信、情報の一元化	①区民講演会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、認知症の啓発ポスター作成に変更 ②専門職研修を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止	認知症に関する専門職研修、及び区民講演会の実施	都島区における認知症デーを制定し、認知症の啓発、広報活動の実施ができたかと考えているが、区独自での制定について意見を伺いたい。 （※9月21日の世界アルツハイマーデー及び世界アルツハイマー月間「9月」などを参考にする）